

# ウエルハウス西宮だより

(2020年8月号)



**重要**

**サービス利用中のご利用者様・ご家族様へお願い**

**新保険者証の提示がまだの方はすぐに下記方法でご提示ください！**

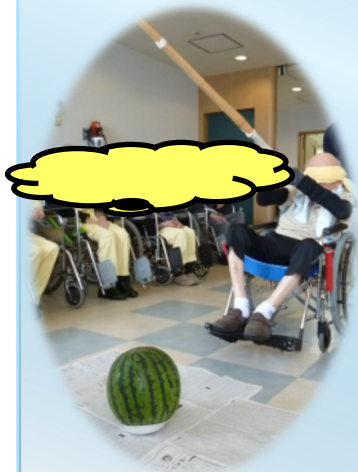
- ・1F受付でご提示
- ・FAX (0798-32-1223) 送付
- ・コピーを郵送
- ・通所リハビリポーチの中に入れて持参 (通所リハの方のみ)

	介護保険負担 限度額認定証	介護保険負担 割合証	後期高齢者医療 被保険者証 (後期高齢者医療限 度額適用・標準負担 額減額認定証)	高齢障害者医 療費受給者証	その他
見本 ※色・書式は 市町村により 異なります。					国民健康保険限度 額適用・標準負担 額減額認定証・ 高齢受給者証等
対象者	入所・短期入所 市町村民税非課税 世帯かつ預貯金等 が一定額以下	<b>入所</b> <b>短期入所</b> <b>通所リハ</b> <b>訪問リハ</b>	75歳以上 65~74歳で一定程 度障害のある方	お持ちの方	75歳未満
有効期限	7月31日	7月31日	7月31日	6月30日	
更新 手続き	<b>申請が必要</b>	自動交付	自動交付 (限度額認定は申 請が必要)	自動交付 (変更 がある場合、申請 が必要)	
注意点	提示がない場合、利 用料軽減を受けるこ とができません。	詳しくは、お住まいの市町村へお問い合わせください。			

**期限が切れています。 急ぎ提示してください！**

**介護保険限度額認定証 (食費・居住費の軽減制度) は申請しましたか？**  
 介護保険限度額認定証 (食費・居住費の軽減制度) について 現在、認定を受けられている方は、市役所より申請用紙が郵送されます。対象の方は申請をお急ぎください！  
 今年より該当する可能性のある方は、各市町村にて新規申請の手続きをしてください。  
 当施設にご提示がない場合、利用料軽減を受けることができません。

## 施設行事 スイカ割り



暑い日が続き雨の日も多いですが、皆様お変わりはないでしょうか？7月は、各フロアでスイカ割りを行いました。  
なかなか割れず何回も挑戦！割れた時は声を上げて喜ばれたり、笑顔が見られ、「甘い」「美味しい」などの声もあり、とても好評で楽しい時間を過ごす事ができました。



## 4F 料理クラブ



4階では料理クラブを毎月開催しています。

6月は利用者様のリクエストにより“フレンチトースト”を作りました。

毎回皆さまとても楽しんでおられます。次回はベトナムのおやつ、“コットケーキ”を作る予定です。

どのようなケーキができるのか・・・  
お楽しみに♪



利用者様の外出などが難しくなった今、4階ではレクリエーションの一環として新人スタッフによるG7cafe(ジーセブンカフェ)をオープンしました。

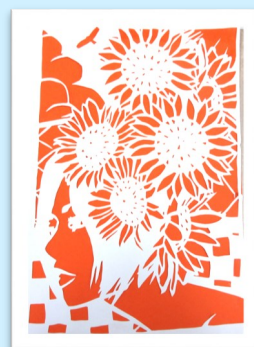
美味しいコーヒーとお菓子で、楽しいひと時が過ごせればと思います。



## リハビリ作品



通所リハ：切り絵



## 9月行事食の献立



敬老御膳  
赤飯  
鯛の塩焼き  
若子の田楽  
すまし汁  
おやつ  
お祝い飯頭

※イメージですので、実際とは異なる

9月21日(月)

医療法人協和会 介護老人保健施設ウエルハウス西宮

〒662-0934 西宮市西宮浜4-15-1

電話：0798 (32) 1113 FAX：0798 (32) 1223